

# 福島県沖を震源とする地震による被害及び 消防機関等の対応状況（第18報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある）

令和3年11月26日（金）17時00分  
消防庁応急対策室  
※下線部は前回からの変更箇所

## 1 地震の概要（気象庁情報）

- (1) 発生日時 令和3年2月13日23時07分
- (2) 各地の震度  
震度6強 宮城県：蔵王町  
福島県：相馬市、国見町、新地町  
震度6弱 宮城県：石巻市、岩沼市、登米市、川崎町、亶理町、山元町  
福島県：福島市、郡山市、須賀川市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、川俣町、天栄村、広野町、楡葉町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町
- (3) 津波の状況 津波による被害の心配なし

## 2 被害の状況

### (1) 人的・住家被害

都道府県	人的被害					住家被害					合計 棟
	死者 人	うち 災害関連死者 人	行方 不明 人	負傷者		全壊 棟	半壊 棟	一部 破損 棟	床上 浸水 棟	床下 浸水 棟	
				重傷 人	軽傷 人						
岩手県				1			2			2	
宮城県				6	58	5	132	14,098		14,235	
山形県					1			15		15	
福島県	2	1		4	95	118	1,804	20,112		22,034	
茨城県					3						
栃木県				3	5						
群馬県					1						
埼玉県				1	2		1			1	
千葉県				1	1			6		6	
東京都								3		3	
神奈川県					4			1		1	
新潟県								2		2	
合計	2	1		16	170	123	1,937	34,239		36,299	

《死者の内訳》

【福島県】2人（福島市、二本松市【うち災害関連死者1】）

### (2) 火災の発生状況（住家等）

【宮城県】

- ・仙台市消防局 1件（仙台市内の美容院）→鎮火済み
- ・塩釜地区消防事務組合消防本部 1件（塩竈市内の集合住宅、負傷者なし）→鎮火済み

### (3) 重要施設の被害

- ・原子力施設の被害報告なし

【宮城県】

- ・仙台市、多賀城市、七ヶ浜町に所在する仙台地区石油コンビナート等特別防災区域内（ENEOS（株）仙台製油所）において、6基の特定屋外タンク貯蔵所のルーフ上に内容物（原油、スロップオイル（廃油））の溢流及び危険物製造所の配管から約10リットルの灯油が漏えい。また、一部のタンクについて可動はしごの脱輪あり。タンク本体や屋根には、現在、大規模な損傷がないことを確認。  
→応急処置済み

(4) その他の被害（消防本部から聴取）

【宮城県】

- ・仙台市内でエレベーター内閉じ込め  
→仙台市消防局により救助完了、負傷者なし

【福島県】

- ・相馬市内常磐自動車道上で土砂崩れ発生  
→相馬地方広域消防本部により対応、負傷者なし
- ・二本松市内エビスサーキット場で土砂崩れ発生  
→負傷者なし

【静岡県】

- ・御殿場市内でエレベーター内閉じ込め  
→御殿場市・小山町広域行政組合消防本部により救助完了、負傷者なし

3 都道府県における災害対策本部の設置状況

【宮城県】 2月13日23時08分 設置 → 2月23日 0時00分 廃止

【山形県】 2月13日23時08分 設置 → 3月29日24時00分 廃止

【福島県】 2月13日23時08分 設置 → 7月 5日16時00分 廃止

4 地元消防機関の対応

- ・地元消防機関は被害状況の情報収集等を実施
- ・消防防災ヘリ2機（仙台市消防航空隊、新潟県消防防災航空隊）により情報収集等を実施

5 緊急消防援助隊の活動等

2月14日 0時00分 消防庁から北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、山梨県及び長野県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼  
→出動準備を解除

6 消防庁の対応

2月13日 23時08分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置（第3次応急体制）  
→3月29日 17時00分 廃止

23時12分 震度5弱以上を観測した都道府県に対し適切な対応及び被害報告について要請

2月14日 2時00分 福島県庁へ消防庁職員5名を派遣

問い合わせ先  
消防庁応急対策室  
宍戸・鈴木・小川・赤荻  
TEL 03-5253-7527  
FAX 03-5253-7537